

分野	11	産み育てる環境	通番 8
施策	113	子育てにかかる経済的負担の軽減	
5年後の目標		子どもの健康や成長、教育にかかる、家庭の経済的負担が軽減している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	子育て支援医療費助成事業		会計	款	項	目	179,178,751	医療年金課
			一般	3	2	1		
事業の概要								
保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健康保持・増進を図るため、幼児や児童の現行の子育て支援医療費の助成を継続します。								

令和2年度の取組							
D (取組)	指標	子育て支援医療費助成制度の維持				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	制度維持	目標	制度維持	制度維持	制度維持	制度維持	制度維持
		実績	対象人員6,820人 【月平均】	対象人員6,880人 【月平均】	対象人員6,927人 【月平均】	制度拡充 対象人員8,186人 【月平均】	対象人員9,111人 【月平均】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校卒業までの子どもに対し、保険診療を受けた際の自己負担額が1医療機関につき月200円までとなるよう助成しました。 ・ 広報に加え、出生時や転入時に案内、対象者に制度周知ができるよう努めました。 ・ 受給者が3歳になる月に、市制度分の受給者証を郵送し、確実な制度適用ができました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和2年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—		—
達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・ 子育てで家庭の医療費にかかる経済的負担を軽減することができました。	
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが安心して医療を受けられるよう、子育てにかかる医療費助成を全国の自治体を実施しています。財政状況等からその助成内容は異なり、経常経費として自治体の財政を圧迫しています。 ・ 現物給付体制が府内の医療機関に限られているため、府外受診分は受給者に一時負担が発生します。また、償還払いの事務が市の負担となっています。 		

次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動) 1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き制度を維持します。 ・ 国による助成制度の創設を引き続き要望します。

分野	11	産み育てる環境	通番 9
施策	113	子育てにかかる経済的負担の軽減	
5年後の目標		子どもの健康や成長、教育にかかる、家庭の経済的負担が軽減している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	第3子以降の保育料等無償化		会計	款	項	目	—	子育て支援課
			—	—	—	—		
事業の概要								
保育所や幼稚園に通う第3子以降の児童にかかる保護者への経済的負担を軽減し、安心して産み育てられる環境づくりを推進します。								

令和2年度の取組							
D (取組)	指標	就学前教育・保育施設を利用する第3子以降の児童数				単位	人
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	290(平成27年度)	目標	前年度数値を下回らない	前年度数値を下回らない	前年度数値を下回らない	前年度数値を下回らない	前年度数値を下回らない
		実績	323	346	307	314 (←幼稚園含む)	240 (→幼稚園除く)
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化による制度のほか、京都府第3子以降保育料無償化事業を継続し、多子世帯の経済的負担を軽減しました。 ・令和元年10月の幼児教育・保育の無償化により、3歳児以降の保育料の無償化や就園奨励費補助金の廃止など制度改正があったため、令和2年度の対象児童からは幼稚園を除いて集計しています。(国・府制度を合わせた保育対象児童数：今年度240名、前年度228名) 							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和2年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—	—		—
	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府第3子以降保育料無償化事業により、多子世帯の経済的負担を軽減しました。 ・令和元年10月の幼児教育・保育無償化により、幼稚園における就園奨励費補助金が廃止され、また、保育においても3歳児以上は減免対象が副食費のみとなりました。 	
課題等	—				

次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	<ul style="list-style-type: none"> 1:計画通りに進めることが適当 ・引き続き多子世帯の経済的負担を軽減し、安心して産み育てられる環境づくりを推進します。

分野	11	産み育てる環境	通番 10
施策	113	子育てにかかる経済的負担の軽減	
5年後の目標		子どもの健康や成長、教育にかかる、家庭の経済的負担が軽減している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	認可外保育施設利用助成事業		会計	款	項	目	3,465,000	子育て支援課
			一般	3	2	1		
事業の概要								
子育て世帯の負担を軽減するため、認可保育施設に入所ができずに認可外保育施設を利用した世帯に対する助成の充実を図ります。								

令和2年度の取組							
D (取組)	指標	認可外施設利用助成制度の維持				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	制度維持	目標	制度維持	制度維持	制度維持	制度維持	制度維持
		実績	制度維持	制度維持	制度維持	制度維持	制度維持
<ul style="list-style-type: none"> 認可外保育施設が実施する保育を利用する児童の保護者に対し、市民税所得割額等に応じた利用助成を実施することで利用料の負担軽減を図りました。 令和2年度の認可外保育施設利用助成金給付額は、利用児童33名に対し3,465,000円でした。 平成28年度より時限的措置として保護者負担が認可保育施設並となるよう助成金を拡大し、令和元年10月には幼児教育・保育の無償化に沿うよう制度を変更しました。 					認可外施設利用助成制度の案内 認可外保育施設利用助成金(長岡京市独自制度) 支給要件 次の全ての要件を満たしている必要があります。 <small>1 令和2年4月1日現在の満年齢が2歳以下である。 2 保育委託期間中、児童および保護者が長岡京市内に住所を有し居住している。 3 月極めで1カ月以上10日以上、保護者のいずれもが、就労・出産・病気・介護等により家庭での保育ができず、認可外保育施設(事業所内保育所及び企業主導型保育事業を除く。)に児童の保育を委託している。ただし、当該児童が国の無償化制度(施設等利用費)により支給を受けている場合は、本助成金は対象外です。</small>		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和2年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・ 幼児教育・保育の無償化に対応しつつも制度維持に努め、認可保育施設に入所ができずに認可外保育施設を利用した児童の保護者の利用料の負担軽減を図りました。
課題等	・ 認可保育施設の整備が進み、平成30年度から国基準の待機児童数が0人となっており、認可外保育施設の利用者が減少傾向にあります。 ・ 幼児教育・保育の無償化や需給関係など、認可及び認可外保育施設についての状況の変化があれば、制度の見直しについても検討する必要があります。			

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	・ 引き続き認可外保育施設を利用する子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して産み育てられる環境づくりを推進します。